兵ト協ニュース

2009.10 No.279

砥峰高原（神河町）

社団法人 兵庫県トラック協会　〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27　電話（078）882-5556　FAX（078）882-5565
責任者　太田啓三　ホームページ：http://www.hyotokyo.or.jp/　メールアドレス：hta@hyotokyo.or.jp

もくじ

行政からのお知らせ

国土交通

国自安第48号の２
国自旅第113号の２
国自貨第67号の２
平成21年９月８日

社団法人全日本トラック協会会長　殿

国土交通省自動車交通局
安全政策課長
貨　物　課　長

事故発生時における被害者等の救護措置の徹底について

事業用自動車の輸送の安全の確保については、従来から機会あるごとに注意喚起を図ってきたところですが、別紙のとおり、最近、タクシー及びトラックの運転者による救護義務違反（ひき逃げ）を伴う事故が続発し、中には被害者の方が死亡する痛ましい事故も多発しており、誠に遺憾であります。

これらの事案については、当該運転者が飲酒運転の事実を隠蔽するために行ったものも含まれており、自動車運送事業者としての社会的信頼を著しく失墜するものであります。

つきましては、この種事案の再発防止を図り、事故発生時における被害者等の救護措置を徹底するため、運転者に対する救護措置についての指導監督の徹底、事業者における緊急時の連絡体制の構築、運行管理者等による事故発生時における運転者に対する適切な指示の実施、飲酒運転を未然に防ぐためのアルコールチェッカーの活用等による確実な点呼の実施等を行い、輸送の安全に万全を期するよう、貴会傘下会員に対し周知徹底をお願いします。

別　紙

平成21年6月以降に発生した救護義務違反を伴う事故

発生日	場　所	事業の種類	被害状況	運転者に対する措置
6月6日	茨城県	トラック	1名死亡	自動車運転過失致死、道路交通法違反（救護義務違反）の疑いで逮捕。
6月28日	茨城県	トラック	1名重傷 1名軽傷	自動車運転過失傷害、道路交通法違反（救護義務違反、酒気帯び運転）の疑いで逮捕。
7月8日	埼玉県	トラック	1名死亡	自動車運転過失致死、道路交通法違反（救護義務違反）の疑いで逮捕。
7月12日	京都府	タクシー	2名軽傷	自動車運転過失傷害、道路交通法違反（救護義務違反）の疑いで逮捕。
7月21日	長野県	トラック	1名軽傷	自動車運転過失傷害、道路交通法違反（救護義務違反、酒気帯び運転）の疑いで逮捕。
7月31日	神奈川県	タクシー	1名重傷	自動車運転過失傷害、道路交通法違反（救護義務違反）の疑いで逮捕。
8月3日	新潟県	タクシー	1名重傷	道路交通法違反（救護義務違反）の疑いで逮捕。
8月14日	東京都	トラック	1名死亡	自動車運転過失致死、道路交通法違反（救護義務違反）の疑いで逮捕。
8月24日	東京都	タクシー	1名死亡	自動車運転過失致死、道路交通法違反（救護義務違反）の疑いで逮捕。
8月29日	神奈川県	トラック	1名軽傷	自動車運転過失傷害、道路交通法違反（救護義務違反）の疑いで逮捕。
8月29日	愛知県	トラック	1名死亡	自動車運転過失致死、道路交通法違反（救護義務違反）の疑いで逮捕。
9月4日	栃木県	トラック	1名軽傷	自動車運転過失傷害、道路交通法違反（救護義務違反）の疑いで逮捕。

神 兵 輸 第 298 号
平成21年 9 月17日

社団法人兵庫県トラック協会　会長　殿

神戸運輸監理部兵庫陸運部長

一般貨物自動車運送事業の事業施設について

平素は国土交通行政にご協力を賜りありがとうございます。

さて、一般貨物自動車運送事業の事業施設（営業所、休憩・睡眠施設、自動車車庫）については、貨物自動車運送事業法第６条の許可（認可）基準を具体化した平成15年２月28日付け「近畿運輸局長公示（近運自貨公示第１号　最終改正：平成20年４月１日）」に適合する必要があるところ、今年度に入ってから、営業所及び休憩・睡眠施設について、市街化調整区域に設置する申請が数多くあり、結果として許可（認可）に至らず、新たな事業施設を探すこととなり、申請事業者に多くのコストが発生しているところです。

つきましては、今後そういった各事業者の負担増を防止するため、傘下会員事業者に対して、改めて前記「近畿運輸局長公示」の周知をお願いするとともに、特に下記事項について、入念に周知方よろしくお願いします。

記

1　事業施設の確保にあたっては、都市計画法、建築基準法、農地法上疑義がある場合について、県市町等の関係部局に対して、事前に相談すること。特に、市街化調整区域、（第一種・第二種）低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域については、既存の建物であっても注意が必要。

2　コンテナハウス、プレハブを事業施設として設置する際は、建築基準法上、建築確認を要することもあるので、県民局・市の建築指導課等に確認すること。

以　上

環　境

10月は「地球環境時代！新しいライフスタイル展開キャンペーン」月間です。

～環境にやさしい買い物をしましょう～

新しいライフスタイル委員会及び兵庫県が、地球環境時代における新しいライフスタイルの展開を促進するためのキャンペーンを実施します。

みなさんも、この機会にぜひ環境に配慮した消費行動をはじめ、地球環境に負荷を与えない生活を実践してみてください。

実施期間：平成21年10月1日(木)～10月31日(土)

地球環境時代！新しいライフスタイルを展開しよう～

実施主体：新しいライフスタイル委員会、兵庫県

地球環境時代に適応した新しいライフスタイルの展開とは…

地球温暖化、生物多様性、廃棄物などの地球問題の重大さを認識し、日常の身近なところから、地球環境に負荷を与えない生活を実践すること。

具体的には…

- **環境にやさしい買い物をしましょう**

  買い物袋を持参し、再生品・「地元産」「旬」のもの・包装の少ないもの・詰替用の商品・はかり売りのもの・容器は再利用できるもの・長く使えるもの・環境負荷の少ないものを選びましょう。
- **省エネ生活を徹底しましょう**
- **カーボン･オフセットを利用してみましょう**

  日常生活の中で排出するCO_2を、他のCO_2削減・吸収活動に資金を提供することで埋め合わせる「カーボン･オフセット」。省エネ生活を心がけると同時に、カーボン･オフセット商品などの利用によりCO_2削減を実行しましょう。

お問い合わせ：兵庫県環境政策課エコライフ係
TEL 078－362－3156

第49回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画

平　成　21　年　8　月
社団法人全日本トラック協会

1．目　　的

この運動は、交通事故防止、交通公害防止及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、もって利用者の輸送ニーズ等の社会的要請に応えることを目的に年末年始の輸送繁忙期において実施する。

2．準備期間

平成21年10月16日（金）から平成21年11月15日（日）まで。

3．運動期間

平成21年11月16日（月）から平成22年１月10日（日）まで。

4．主　　催

全日本トラック協会（以下「全ト協」という。）並びに都道府県トラック協会（以下「県ト協」という。）

5．後援・指導

国土交通省、警察庁の後援を得て、関係機関の指導を仰ぐものとする。

6．実施事項

本運動の目的を達成するため、交通事故防止、交通公害防止及び輸送秩序の確立を主軸とした次の実施事項（実施項目及び着眼）を事業所ごとに事業主、管理者、従業員等が一体となって実行する。

（1）交通事故防止

①．運行管理の徹底

（ア）的確な点呼の実施

点呼の際に運転者の飲酒・疾病・疲労等の健康状態、服装、及び車両点検の実施結果等を確認する。また、事前に道路、交通、気象状況等を把握し、点呼時にそれらに関する必要な注意事項について適切に指示する。

特に、補助者による点呼実施時には徹底を図る。

（イ）飲酒運転防止の徹底

飲酒運転撲滅対策を強力に推進するため、飲酒運転に対する意識改革を高めるとともに、アルコール検知器の効果的活用等飲酒運転防止対策マニュアルに基づく措置を着実に実施する。

（ウ）過労運転の防止

a．適切な運行計画及び乗務割を作成する。作成にあたっては、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」を遵守するとともに、運転者の勤務状況を確実に把握し、過労等に十分注意して運転者の交通労働災害を防止する。

b．作成した運行計画はできる限り早期に運転者に明示し、体調を整えさせること。

（エ）運転者の管理

a．安全運転に係る社内規程等の内容について再確認をさせ周知徹底を図る。

b．運転者の運転技能、運転適性、健康状態、身上等の把握に努めるとともに、運行計画等の作成にあたっては、把握した状況を適切に活用すること。

c．疲労、病気、家庭事情等により、乗務困難な運転者の出現に備え、運転交替要員を予め指名する。

d．事故の記録・運転者台帳の作成・保存を行い、運転者の適切な管理に努める。

e．特定の運転者に対しては、国土交通大臣が告示で定めるところによる、特別な指導と特定診断を受診させるよう周知する。

（オ）過積載防止の徹底

過積載は、法令違反であることはもとより、操縦性が不安定となる。また、ブレーキの使用方法によっては、フェード現象を誘発することもあり、大変危険である。更に、重量違反車両の通行による道路構造への影響が指摘されていることから、運行管理者、運転者共に、積載品、積載重量、積載方法等を確認し、過積載とならないよう十分注意する。

（カ）危険物輸送の安全確保

a．積載貨物に応じて、高圧ガス保安法、消防法、火薬類取締法、毒物及び劇物取締法、核燃料物質等車両運搬規則、放射性同位元素等車両運搬規則等の運搬に関する諸法令を遵守する。

b．危険物等の輸送の引き受けに際しては、危険物等の性状、異常時の措置及び防護器材の要否その他安全輸送に必要な情報を荷主から得た上で適正な運行計画を作成する。

特にコンテナ等については、必ず危険物等の収納の有無を確認する。

c．乗務前の運転者に対する点呼時には、当該貨物が危険物であること及びその性状、異常時の連絡体制、通行経路の確認その他安全輸送に必要な注意及び指示を確実に行う。

また、関係省庁の指導の下に発行している日本化学工業協会会員会社の製造する化学製品についての緊急連絡カード（イエローカード）を携行させるとともに、緊急時において、これを活用できるよう日常の教育訓練を徹底する。

d．運転者は運行前に必ず、標識、表示、消火器、固縛状態等が的確であるかどうかの確認の励行を期すとともに、特に、警察庁が11月の１ヶ月間実施する「危険物運搬車両の指導取締り」期間には、危険物車両の安全運行に万全の体制を講じる。

（キ）国際海上コンテナを積載したトレーラ運行の適正化

国際海上コンテナを積載し、トレーラを運行する場合には、関係法令で定める許可（制限外積載許可または特殊車両通行許可）の取得状況及び許可事項の確認を行う。

また、緊締装置のロックを確実に実施するなど運行の適正化を図る。

（ク）運輸安全マネジメントの導入促進

輸送の安全確保が最も重要であるという意識を経営トップから現場の運転者まで浸透させるため、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めるよう安全意識の高揚を図る。

（ケ）車両の管理

ａ．運行車両は定期点検・整備及び日常点検を確実に実施する。特に大型車両車輪脱落事故の防止のため、自動車点検基準にもとづき、ディスク・ホイールの取付状況等の確認を徹底する。

ｂ．運転手から車両不備の報告を受けた場合は速やかに修復措置を講ずる。また、故障等の発生に備え、代替車両を予め計画しておく。

ｃ．年末年始時期は、降雪、凍結期となるので、冬期用タイヤとの交換、タイヤチェーンの整備、滑り止め対策等の措置を早目に講ずる。なお、タイヤ交換時には、規定トルクでホイール・ナットを締め付けること、誤組みをしないこと等の注意事項に留意する。

ｄ．無車検車両、無保険車両は運行しない。

ｅ．過積載を助長する不正改造及び大型車の速度抑制装置（スピードリミッター）不正改造は絶対に行わない。また、安全運行の妨げとなる装飾板、着色フィルム等の取り付けについても禁止させるように徹底する。

②．安全運転の徹底

（ア）追突の防止

一般道路・高速道路での追突死亡事故が多発していることから、同種の事故の防止についての指導を徹底させる。

ａ．定められた最高速度を厳守する。

特に年末年始は、交通量の増加と降雪、凍結等による路面変化が予想される時期でもあるので、交通、道路、気象等の状況を確認し、これらの状況に適応した安全速度で走行する。

ｂ．十分な車間距離を保持する。

特に高速道路においては、前走車への無理な追随走行や割込みはしない。

ｃ．脇見運転、漫然（ボンヤリ）運転をしない。

特に高速道路においては、常に先行車の挙動や道路状況に十分注意し、これに適応した運転操作を励行する。

ｄ．運転中は、携帯電話等を使用しない。やむを得ず使用する場合には、安全な場所に停車し使用する。

（イ）飲酒運転等の厳禁

酒気帯び・飲酒運転又は覚醒剤の使用は絶対行わない。特に年末年始は飲酒の機会も多いと思われるが自己管理を徹底させ、飲酒の際は残留アルコールにより翌日酒気帯び運転となることのないよう飲酒量及び飲酒時間に十分注意する。

（ウ）歩行者等の保護

歩行者及び自転車利用者（特に子どもと高齢者）の、安全を確保する。特に年末

年始は人出が多いため、十分な注意が必要である。危険が予測される場合は減速運転を励行するとともに、夕暮れ時と夜間時の走行には、特に注意をするよう徹底する。

（エ）交差点における事故防止
　交差点では十分注意して徐行する。特に右左折時は安全を十分確認し必ず徐行するとともに特に子どもと高齢者の歩行者や自転車利用者の通行に十分注意する。
　また、大型車が左折する際は、内輪差及び死角を念頭にいれ、巻込み事故を起こさないよう慎重に運転する。

（オ）追越し時の注意
　前・後方の交通及び道路状況について安全を十分確認してから行う。

（カ）居眠り運転の防止
　運転中、眠くなったら、速やかに近傍休憩施設において休憩、休息をとる。

（キ）タンクローリーの横転防止
　タンクローリーの運転に際しては、積荷が流体であるため片寄りが生じることや積荷により重心が高くなるなど車両特性をしっかりと理解して、横転を防ぐためにカーブ時の減速運転の徹底、ハンドルやブレーキ操作に十分注意するなどより慎重な運転を徹底する。

（ク）保安基準緩和車両の通行条件厳守
　保安基準の緩和を受けた大型車の運転に際しては、関係法令に定める許可条件（特殊車両通行許可、制限外積載許可）で指定された通行経路、通行時間帯、通行条件等を厳守して運行する。

（ケ）その他の安全運転
　ａ．踏切道では、必ず停車して安全確認後通過する。
　ｂ．運転時はシートベルトを必ず着用する。
　ｃ．鉄道高架橋下のトンネル等高さ制限のある場所の通行に際しては、積載物の高さを確認のうえ、指示された運行経路を運行する。
　ｄ．荷崩れ防止のため、固縛・積付けは適切な方法で行い、輸送途中も随時点検する。

（コ）運行上の違法駐車対策
　貨物の積卸しに必要な駐車スペースが不足していることから、積卸し時間の短縮化、積卸しの効率化等を図り、荷主等関係者にも駐車スペースの確保、積卸し時間の短縮化、積卸しの効率化等について協力を依頼し、違法駐車対策を推進する。

（サ）運転マナーと技量の向上
　正しい運転は、交通法令の遵守（交通ルール）はもちろんのこと、思いやりと譲り合いの気持ちをもった運転マナーと車両の正しい取扱いによって得られる。このため、運転者は人及び他の通行車両にやさしい運転を心がけ、交通法令等を熟読理解するとともに、当該車両取扱説明書に基づく、正しい車両の取扱いに習熟し、安全運転の確保を念頭において運転する。

（２）交通公害の防止

①. 車両騒音等への対処

（ア）過積載をしない。また、定められた最高速度を超え走行しない。

（イ）窒素酸化物等の排出量の少ない最新の排出ガス規制適合車への代替促進・低公害車の導入促進を図る。

（ウ）CO_2の排出量削減を図るため、エコドライブの推進に努めるとともに、休憩・仮眠中のアイドリングストップの実践を心がける。

②. ディーゼル黒煙低減

保有車両について、エア・クリーナ・エレメント、燃料フィルタ、燃料噴射ポンプを重点とした点検・整備を自主的に実施する。

③. 地域住民に対する深夜、早朝の騒音防止

（ア）暖気運転は短時間を心がけ、水温計が少しでも動いたら完了する。

（イ）駐車する場合はエンジンを停止する。

（ウ）走行する場合は、指定の車両通行帯及び通行時間を厳守する。

（３）輸送秩序の確立

①. 過積載運送の防止

（ア）事業所は、適切な運行（積載）計画を作成し、過積載を防止する。

（イ）運転者には、積載物、積載重量、積載方法等を事前に確認させるとともに過積載となる車両は運転させない。

７．実施要領

（１）事業所

①. 自社広報紙等の利用、或いは配布された、または自社作成のポスター、垂れ幕、立看板、腕章、リボン等により本運動を従業員に周知徹底させる。

②. 本運動の実施事項について、チェックリスト等を作成して総点検を行い、必要な改善事項を明らかにし、その改善に努める。

③. 従業員に対し必要な教育、現場指導を行い、意識、職能の向上に努める。
また、トラック協会が行う研修会、講習会等に必要な従業員を積極的に参加させる。

④. ドライバー管理を適切に行うため、自動車事故対策機構等の適性診断を活用する。

⑤. 自動車ＮＯｘ・ＰＭ法の規定による「自動車運送事業等の判断の基準となるべき事項」に基づき、ＮＯｘ・ＰＭ削減対策を講ずるよう努力する。

以上

全ト協発第321号（企）
平 成 21 年 9 月 14 日

都道府県トラック協会長　殿

社団法人　全日本トラック協会
会　長　　中　西　英　一　郎

道路運送車両法の一部改正（地方税法等の一部を改正する法律附則第22条に基づく改正）に伴う自動車税等の納税確認について

拝啓　時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営等につきまして種々ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきましては、国土交通省から登録自動車については、継続検査時のみならず構造等変更検査時※においても自動車税の滞納がないことを証する書面の提示をしなければならないこと等が改正され、平成22年４月１日から施行されることとなりました。

つきましては、業務ご多忙のところ大変恐縮ですが、貴協会傘下会員事業者あてに周知して頂きますようお願い申し上げます。

敬　具

別添資料

１．「道路運送車両法の一部改正（地方税法等の一部を改正する法律附則第22条に基づく改正）に伴う自動車税等の納税確認について

※構造等変更検査

登録を受けている自動車について、車両の長さ、幅、高さ、乗車定員、最大積載量、車体の形状、原動機の型式、燃料の種類等に変更を生ずるような改造をしたときは、使用者は使用の本拠の位置を管轄する運輸支局又は自動車検査登録事務所等に自動車を提示して構造等変更検査を受けなければならない。

国自技第153号の４
国自情第80号の４
平成21年９月７日

（社）全日本トラック協会　会長　殿

国土交通省自動車交通局技術安全部
技術企画課長
自動車情報課長

道路運送車両法の一部改正（地方税法等の一部を改正する法律附則第22条に基づく改正）に伴う自動車税等の納税確認について

標記については、自動車税の滞納者が納税確認を行わない構造等変更検査を受検し、自動車検査証の有効期間を更新している実態に鑑み、都道府県より構造等変更検査時にも自動車税の納税確認を行うことについて強い要請があり、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成20年法律第21号）が公布され、同法附則第22条の規定に基づく道路運送車両法（昭和26年法律第185号、以下「車両法」という。）の一部改正が平成22年４月１日から施行されることとなりましたので、下記事項について貴会傘下会員に対して周知方お願いします。

記

１．車両法第97条の２第１項関係

検査対象軽自動車又は二輪の小型自動車に係る取扱いは従来通りであるが、登録自動車については、継続検査時のみならず構造等変更検査時においても自動車税の滞納がないことを証する書面の提示をしなければならないこととなった。

２．車両法第97条の２第３項関係

改正前の車両法第97条の２第３項においては、同条第１項の納税確認時に自動車税又は軽自動車税の滞納が確認された場合には、「継続検査をしない」と定められていたが、当該規定を自動車重量税、放置違反金等の納付確認と同様に、「自動車検査証の返付をしない」に改めることとなった。

事務局からのお知らせ

運輸安全マネジメント研修会のご案内

平成18年10月より運輸安全一括法が施行されたことに伴い、当協会会員事業者の大多数を占める中小規模事業者にあっては、平成19年４月から**運輸安全マネジメント**に取り組むことが求められています。

運輸安全マネジメントは、経営トップから現場までが一丸となって安全マネジメント体制を構築し、その実施状況を評価し、改善を図っていく仕組みを導入することで輸送の安全性の向上（スパイラルアップ）を図っていくものです。

トラック輸送の安全性確保については、荷主をはじめ社会全体の関心も高く、安全最優先を主旨とする運輸安全マネジメントの取り組みについても注目される状況となっています。

つきましては、標題の研修会を下記のとおり開催することとなりましたのでご案内申し上げます。

なお、出席される方は、別紙申込書をコピーしてご使用いただき、開催日10日前迄に
FAX 078－882－5565（トラック協会）までお申し込み下さい。

記

講　　師　「運輸安全マネジメント」
独立行政法人自動車事故対策機構 兵庫支所 チーフ　牧　克昭　氏

姫路会場　日時：平成21年10月26日（月）　13：30～15：00
場所：（社）兵庫県トラック協会　西部研修センター　２階大会議室
姫路市中地字村東26－１

神戸会場　日時：平成21年11月16日（月）　13：30～15：00
場所：（社）兵庫県トラック協会　３階大会議室
神戸市灘区大石東町２丁目４－27

別　　　紙

『運輸安全マネジメント研修会』申込書

(社)兵庫県トラック協会
　適 正 化 事 業 部 宛
　　（０７８－８８２－５５６５）

※申込み会場に○印を付けて下さい。

◎１０月２６日（月）１３：３０～姫　路　会　場（　　）

◎１１月１６日（月）１３：３０～神　戸　会　場（　　）

会　　社　　名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電　話　番　号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

参　加　者　名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

支　　部　　名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

神戸運輸監理部兵庫陸運部より、平成21年度整備管理者選任前研修会の開催について下記のとおり案内がありましたので、お知らせいたします。

神戸運輸監理部兵庫陸運部公示

神兵整公示第２号

平成21年度整備管理者選任前研修について、整備管理者選任前研修実施要領（近運達甲第７号、平成15年４月18日制定）に基づき、下記のとおり実施する。

平成21年８月27日

神戸運輸監理部　兵庫陸運部長

１．研修対象者

道路運送車両法施行規則第31条の４第１号の整備管理者の資格要件により、整備管理者に選任予定の者（整備士の資格を有さない方）

２．研修内容

⑴　整備管理者制度の趣旨、目的に関する事項
⑵　整備管理者の業務、権限に関する事項
⑶　点検・整備の方法に関する事項
⑷　整備管理者の関係法令に関する事項
⑸　その他整備管理者に必要な事項

３．実施日時及び実施場所（９月～12月）

実施日時	実施場所	定員	申請締切り
~~平成21年９月29日（火）~~ ~~13：30～16：30~~	~~兵庫陸運部（２階）~~ ~~神戸市東灘区魚崎浜町34－２~~	~~50~~	~~平成21年９月24日（木）~~ ※終了致しました
平成21年10月７日（水） 13：30～16：30	姫路自動車検査登録事務所（２階） 姫路市飾磨区中島福路町3322	30	平成21年10月１日（木）
平成21年11月19日（木） 13：30～16：30	兵庫陸運部（２階） 神戸市東灘区魚崎浜町34－２	50	平成21年11月16日（月）
平成21年12月22日（火） 13：30～16：30	姫路自動車検査登録事務所（２階） 姫路市飾磨区中島福路町3322	30	平成21年12月17日（木）

４．注意事項

⑴　当日は、免許証等本人の顔写真のある身分証明書を持参下さい。
⑵　研修開始30分前より受付を開始します。
⑶　研修は予約制とし、定員になり次第締め切らせていただきます。
⑷　予約は、ファックスにより兵庫陸運部整備部門で受け付けます。

５．問い合わせ先

神戸運輸監理部兵庫陸運部整備部門
住所：神戸市東灘区魚崎浜町34－２
電話：078（453）1103　FAX：078（431）8761

様式１（選任前）

※受講番号	

整備管理者選任前研修受講申請書

（整備士資格をお持ちでない方、整備管理者の資格を有さない方の研修です）

平成　　年　　月　　日

近畿運輸局長　殿

ふりがな
氏　　名

生年月日　昭和　　年　　月　　日生

下記により開催される、道路運送車両法施行規則第31条の４第１号に掲げる研修（整備管理者選任前研修）の受講を申請します。

記

開催日：平成　　年　　月　　日（　　）
時　間：13：30～16：30
場　所：１　兵庫陸運部（２階会議室）
　　　　２　姫路自動車検査登録事務所（２階会議室）

（注）該当する開催場所の数字を○で囲んで下さい。

連絡先（勤務先）

名　　称

住　　所

電話番号

FAX番号

（注）１．※欄は記入しないでください。
２．申請書は楷書で記入して下さい。
３．受付は、13：00より始めます。
４．駐車場には、限りがありますのでなるべく公共交通機関をご利用ください。
５．筆記用具の他、写真付き身分証明書（運転免許証等）をご用意ください。
６．受講番号を確認しますので受講申請書をお持ちください。

会員各位

（社）兵庫県トラック協会

ディーゼルクリーン・キャンペーンの実施について

国土交通省では、近年環境基準の達成状況において改善傾向がみられるものの、大都市地域で二酸化窒素（NO2）及び浮遊粒子状物質（SPM）の環境基準が達成されていない地域があるなど依然として厳しい状況にあることから、大気汚染への影響度の大きいディーゼル車については、本年10月からポスト新長期規制が順次適用される等、逐次にわたる新車対策が実施されており、環境基準の早期達成とその維持に向けて使用過程車を含むディーゼル車が排出する大気汚染物質等の低減や不正軽油の使用を防止し、黒煙等の有害物質削減に取り組むため「ディーゼルクリーン・キャンペーン」を実施します。

また、自動車の地球温暖化対策の推進も重要であり、自動車単体の燃料性能を向上させることに加えて、駐停車時のアイドリングストップ、急発進や急加速の防止等エコドライブを普及していくことが不可欠と思われます。

つきましては、キャンペーンの趣旨をご理解いただき、積極的に大気汚染物質等の低減に取り組んでいただきますようお願い致します。

記

１．重点実施機関

「自動車点検整備推進運動強化月間」　平成21年10月１日（木）から10月31日（土）

２．街頭検査の実施

黒煙及び燃料検査を重点項目とした街頭検査を全国的に実施

３．自主点検等の実施（事業者）

整備管理者は、キャンペーン期間中、黒煙濃度の悪化に大きな影響を与えるエア・クリーナ・エレメント、燃料フィルタ、燃料噴射ポンプ等の点検・整備を重点的に実施する。

４．運転者に対する指導（事業者）

運転者に対して急発進、急加速等を避けた無理のない運転方法について指導する。

平成21年度兵庫県合同防災訓練が実施されました

日　　時　　平成21年９月５日（土）　９：00から12：30

場　　所　　洲本市、南あわじ市、淡路市

【訓練想定】

平成21年９月５日（土）午前９時00分、和歌山県沖を震源とするM8.6の地震により、震度６弱の強い揺れが観測され、津波警報が発表された。

兵ト協は救援物資の陸送訓練に参画

参加車両：２トン　１台（淡路通運（株））

交通安全祈願祭並びに交通事故犠牲者慰霊祭を挙行

９月14日、神戸市中央区の生田神社で第９回兵庫県トラック協会交通安全祈願祭並びに交通事故犠牲者慰霊祭を執り行いました。

神社会館犠式の間において正・副会長をはじめ各支部長、交通対策委員長など65名が出席し、交通安全祈願祭を行いました。福永会長、松原副会長、出雲副会長が協会を代表して玉串を奉奠、出席者全員が二礼二拍手一礼し交通安全を祈願しました。

続いて交通事故犠牲者慰霊祭を行い、福永会長が祭文を奏上し、「環境問題あるいは事故防止・安全確保などの社会的規制は年々強化されており、私どもトラック運送事業に携わる者にとっては使に厳しい状況が続いておりますが、社会との共生を図るうえで「安全・安心」、特に交通事故防止対策につきましては、最大限の努力を傾注する」ことを諸霊に誓いました。

福永会長、犠牲者遺族代表、各副会長、名誉顧問、各支部長、交通対策委員長、出席者全員が玉串を奉奠し、あらためて犠牲になられた方々のご無念に思いを致すとともに諸霊の平安を祈念し斉了いたしました。

阪神高速5号湾岸線をご利用下さい

阪神高速では、国道43号・３号神戸線沿道の環境改善を図るため、５号湾岸線で実施している環境ロードプライシングを今年の４月から拡充しています。５号湾岸線の六甲アイランド北～天保山をETC無線通行する大型車を対象に、環境ロードプライシング（割引率30%）、湾岸線連続利用割引や時間帯割引との併用で最大約５割引きになります。

大型車を運転するドライバーの方は、国道43号や３号神戸線から５号湾岸線への迂回にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

詳しくは阪神高速道路(株)のホームページ（http://www.hanshin-exp.co.jp/）又は阪神高速お客さまセンター（TEL 06－6576－1484）でご確認下さい。

全日本トラック協会 保養施設･道後やすらぎ荘 をご利用下さい。

青年部協議会は、台風９号による大雨水害に遭われた佐用町、朝来市の児童に少しでも元気を取り戻してもらうため、９月20日（日）の京セラドーム大阪で開催された「オリックス対日本ハム」の観戦に350名を招待（無料）しました。

当日は、朝から天候にも恵まれ、350人の児童達はバス７台で10時過ぎにそれぞれ佐用町、朝来市・養父市を出発、京セラドーム大阪に到着後、オリックス球団からユニホームを贈られた児童達は野球観戦で楽しい一日を過ごしました。

問い合せ先
陸運労災防止協会 兵庫県支部
（兵庫県トラック協会内）
電話 078-882-5556

講習会のお知らせ

◎ フォークリフト運転技能講習会（31時間講習）

※ 最大荷重１トン以上のフォークリフトの運転（道交法による道路上を走行させる運転を除く）の業務には、都道府県労働局長の登録教習機関で技能講習を修了した方でなければ就業できません。

１．講習日時・会場

学科	講　習　日	平成21年11月５日（木）　９時～　　　８時45分受付
	会　　　場	（社）兵庫県トラック協会 神戸市灘区大石東町２丁目４－27 ※受講者の為の駐車場はありません。 （公共交通機関を利用して下さい）
実技	講　習　日	平成21年11月８日（日）　８時～　　　７時45分受付 11月14日（土）　８時～ 11月15日（日）　８時～
	会　　　場	神戸港湾教育訓練協会 神戸市中央区港島８－11－３　※駐車場：有

２．受講料

	受講料	テキスト代	合　計	受講資格
兵ト協会員	33,600円（内消費税5% 1,600円）	陸災防兵庫県支部負担	33,600円（内消費税5% 1,600円）	普通自動車運転免許を有し、満18歳以上の方。
非会員	33,600円（内消費税5% 1,600円）	1,400円（内消費税5% 66円）	35,000円（内消費税5% 1,666円）	

３．申込要領

（１） 陸運労災害防止協会兵庫県支部へ定員枠の空き状況を電話で確認し、**必ず予約受付**を行ってから次の①～④を**現金書留**で下記申込先に郵送して下さい。

① **受講申込書**（Ａ４サイズにコピーして使用して下さい）

② **証明写真２枚**（サイズ縦3.5㎝、横2.5㎝）

※ 合格された場合の**修了証に使用しますので、サイズは正確に切って下さい。**
２枚のうち１枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

③　**本籍地を証明できる書類**

※　住民票の写し等（運転免許証に本籍地が記載されている場合は、免許証のコピーでも可）

④　**受講料**

（申込先）

〒657-0043　神戸市灘区大石東町２丁目4－27 兵庫県トラック協会内 陸運労災防止協会兵庫県支部 電 話（078）８８２－５５５６

※　持参される場合の受付時間は、10時～16時（12時～13時は除く）。

（２）　納入された受講料は、受講票を発行した以後は、一切返金できません。
受講票は、講習会初日の約５日前程度に所属事業場宛てに郵送いたします。

（３）　予約受付及び申込書受付期間
平成21年10月５日（月）～平成21年10月28日（水）必着
ただし、期間にかかわらず定員（50名）に達ししだい締め切ります。

４．修　了　証

法定の講習時間を受講し、**学科実技共、修了試験に合格した方には修了証**を交付いたします。

４日のうち１日でも欠席の場合は不合格となります。

５．持　参　品

学科講習日：受講票・筆記具（えんぴつ・消しゴム）

実技講習日：受講票・ヘルメット・安全靴・作業服（長そで：運転の際は長そでで行います）・カッパ（雨天の場合でも実施致します）

学　科　会　場
㈳兵庫県トラック協会
神戸市灘区大石東町２丁目４番27号
ＴＥＬ（０７８）８８２－５５５６

実　技　会　場
神戸港湾教育訓練協会
神戸市中央区港島８－11－３

様式 4　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　受付番号＿＿＿＿＿＿

フォークリフト運転技能講習会　受講申込書／修了証台帳

証明写真を貼付して下さい。
縦3.5ｃｍ
横2.5ｃｍ

<table>
<tr><td>ふりがな</td><td colspan="2"></td><td>性別</td><td rowspan="2">修了証番号</td><td colspan="2" rowspan="2">※</td></tr>
<tr><td>氏　名</td><td colspan="2"></td><td>男・女</td></tr>
<tr><td>生年月日</td><td colspan="2">昭和　　年　　月　　日生</td><td colspan="2">交付年月日</td><td colspan="2">※</td></tr>
<tr><td>現住所
（修了証に載ります）</td><td colspan="4">〒

電　話（携帯電話）</td><td>本籍</td><td>都道府県</td></tr>
<tr><td rowspan="2">勤務先</td><td>所在地</td><td colspan="5">〒

電　話　　　　　　　　ＦＡＸ</td></tr>
<tr><td>名　称</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">所持する自動車運転免許証</td><td colspan="2" rowspan="3">1．大型特殊(カタピラ限定なし)
2．大　　型
3．中　　型
4．普　　通
5．大型特殊(カタピラ限定付)
(注)所持する免許に○を付けて下さい</td><td colspan="3">免許証番号</td></tr>
<tr><td colspan="3">取得年月日
年　　月　　日</td></tr>
<tr><td colspan="3">発行者
公安委員会</td></tr>
<tr><td colspan="3">ここに自動車運転免許証のコピーを貼付して下さい。</td><td colspan="4">平成　　年　　月　　日

受講者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞</td></tr>
<tr><td colspan="2">書替・再交付年月日</td><td colspan="5">※　　　　年　　月　　日</td></tr>
</table>

（注）※以外は申込者において全部記載すること。

ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為のみに使用します。

◎　**はい作業主任者技能講習会**

※　「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薫蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く）の集団をいう。
高さが２メートル以上の「はい」作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く）を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

１．講習日時・会場　注：当日は８時45分より受け付けします。

講習日時	１日目	平成21年11月25日（水）　９時～17時
	２日目	平成21年11月26日（木）　９時～18時
講習会場	（社）兵庫県トラック協会 神戸市灘区大石東町２丁目４－27 ※受講者の為の駐車場はありません。	

２．受 講 料

	受 講 料	テキスト代	合　　計
兵ト協会員	6,500円 （内消費税5%　309円）	陸災防兵庫県支部負担	6,500円 （内消費税5%　309円）
非　会　員	6,500円 （内消費税5%　309円）	1,500円 （内消費税5%　71円）	8,000円 （内消費税5%　380円）

３．受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に３年以上従事した経験を有する方。

４．申込要領

（１）　陸運労災害防止協会兵庫県支部へ定員枠の空き状況を電話で確認し、**必ず予約受付を行ってから**次の①～④を**現金書留**で下記申込先に郵送して下さい。

①　**受講申込書**（Ａ４サイズにコピーして使用して下さい）

②　**証明写真２枚**（サイズ縦3.5㎝、横2.5㎝）

※　合格された場合の**修了証に使用しますので、サイズは正確に切って下さい。**
２枚の内うち１枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

③　**本籍地を証明できる書類**

※　住民票の写し等（運転免許証に本籍地が記載されている場合は､免許証のコピーでも可）

④　**受講料**

（申込先）

〒657-0043　神戸市灘区大石東町２丁目4－27 兵庫県トラック協会内
陸運労災防止協会兵庫県支部
電 話（078）８８２－５５５６

※　持参される場合の受付時間は、10時～16時（12時～13時は除く）。

（２） 納入された受講料は、受講票を発行した以後は、一切返金できません。
受講票は、講習会初日の約５日前程度に所属事業場宛てに郵送いたします。

（３） 予約受付及び申込書受付期間
平成21年10月19日（月）～平成21年11月13日（金）必着
ただし、期間にかかわらず定員（100名）に達ししだい締め切ります。

５．修　了　証

法定の講習時間を受講し、**修了試験に合格した方には修了証**を交付いたします。
２日のうち１日でも欠席の場合は不合格となります。

６．持　参　品

受講票・筆記具（えんぴつ・消しゴム）

はい作業主任者技能講習会場
㈳兵庫県トラック協会

神戸市灘区大石東町２丁目４番27号
ＴＥＬ（０７８）８８２－５５５６

様式 5　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　受付番号＿＿＿＿＿＿

写真貼付して下さい。縦3.5ｃｍ 横2.5ｃｍ

はい作業主任者技能講習会 受講申込書／修了証台帳

ふりがな		性別	修了証番号	※
氏　　　名		男・女		
生年月日	年　　月　　日生	交付年月日		※

現住所（修了証に載ります）	〒 電話（携帯電話）	本籍	都道府県
勤務先	所在地	〒 電話　　　　　　　　　　ＦＡＸ	
	名　称		

証　　　明　　　書

受講者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

上記の者は、はい付け又ははいくずしの作業に　　　年　　月から　　　年　　月まで３年以上従事した経験を有する者であることを証明します。

平成　　年　　月　　日

事業者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

事業者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

書替・再交付年月日	※　　　　年　　月　　日

（注）※以外は申込者において全部記載すること。

ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為のみに使用します。

平 成 21 年 度 技 能 講 習 会 実 施 計 画 表

平成21年４月　現在

登 録 技 能 講 習

陸上貨物運送事業労働災害防止協会兵庫県支部

講習名	講習日		講習会場		講習科目	定員	受講（予約）申込受付期間	受講料
第３回 フォークリフト 運転技能講習会 （31時間講習）	１日目	平成21年11月５日（木）	学科	（社）兵庫県トラック協会研修センター	関係法令・力学・荷役に関する知識 学科試験	50名	平成21年 10月５日（月）～28日（水）必着 （定員に達し次第締め切り） ※必ず電話による定員枠の確認をし、予約の上、申込書を送付して下さい。	33,600円 （32,000円） （消費税5%　1,600円） 別途テキスト代 1,400円 （1,334円） （消費税5%　66円） ※兵ト協会員は、テキスト代無料
	２日目	平成21年11月８日（日）	実技	神戸港湾教育訓練協会	フォークリフトの走行の操作 フォークリフトの荷役の操作 実技試験			
	３日目	平成21年11月14日（土）						
	４日目	平成21年11月15日（日）						
第４回 フォークリフト 運転技能講習会 （31時間講習）	１日目	平成22年３月４日（木）	学科	（社）兵庫県トラック協会研修センター	関係法令・力学・荷役に関する知識 学科試験	50名	平成22年 ２月１日（月）～24日（水）必着 （定員に達し次第締め切り） ※必ず電話による定員枠の確認をし、予約の上、申込書を送付して下さい。	
	２日目	平成22年３月６日（土）	実技	神戸港湾教育訓練協会	フォークリフトの走行の操作 フォークリフトの荷役の操作 実技試験			
	３日目	平成22年３月13日（土）						
	４日目	平成22年３月14日（日）						
追加開催 はい作業主任者 技能講習会	１日目	平成21年11月25日（水）	学科	（社）兵庫県トラック協会研修センター	はいに関する知識・機械荷役 関係法令・人力荷役 学科試験	100名	平成21年10月19日（月）～ 平成21年11月13日（金）必着 （定員に達し次第締め切り） ※必ず電話による定員枠の確認をし、予約の上、申込書を送付して下さい。	6,500円 （6,191円） （消費税5%309円） 別途テキスト代 1,500円 （1,429円） （消費税5%71円） ※兵ト協会員は、テキスト代無料
	２日目	平成21年11月26日（木）						
第２回 はい作業主任者 技能講習会	１日目	平成22年１月20日（水）	学科	（社）兵庫県トラック協会研修センター	はいに関する知識・機械荷役 関係法令・人力荷役 学科試験	100名	平成21年12月14日（月）～ 平成22年１月８日（金）必着 （定員に達し次第締め切り） ※必ず電話による定員枠の確認をし、予約の上、申込書を送付して下さい。	
	２日目	平成22年１月21日（木）						

燃料価格情報

軽油「元売別」購入価格表（平成21年８月末現在）　（単位：円／㍑）

区分 元売名	ローリー 平均	組合 平均	カード 平均	スタンド 平均	
新日本	80.03	82.50	92.00	97.00	兵ト協調べ
出光	83.23	87.50	84.33	86.00	
Ｊエナジー	90.40		82.30	86.15	
コスモ	79.90	84.90	90.05		
昭和シェル	85.00			88.00	
モービル			90.00		
エッソ	80.00		106.00		
その他	82.50	83.91	85.83	85.57	
総計	82.87	84.27	89.40	86.86	
21／7 全国平均	80.86	調査なし	87.16	87.60	全ト協調べ
21／7 近畿平均	80.40		86.51	93.30	

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）　（単位：円／㍑）

区分 集計月	ローリー 平均	組合 平均	カード 平均	スタンド 平均
平成20年９月	142.33	144.81	149.62	151.40
平成20年10月	132.58	139.59	142.72	142.72
平成20年11月	119.07	126.22	132.70	130.81
平成20年12月	97.71	109.93	115.63	110.09
平成21年１月	86.80	90.96	102.81	98.29
平成21年２月	77.65	82.01	91.24	86.33
平成21年３月	73.00	75.91	85.54	81.64
平成21年４月	71.15	73.88	83.05	81.06
平成21年５月	73.73	75.90	84.25	81.93
平成21年６月	74.72	77.00	86.09	81.87
平成21年７月	76.19	78.70	86.56	84.30
平成21年８月	80.42	81.64	87.57	88.38
平成21年９月	82.87	84.27	89.40	86.86
年間平均	91.40	95.45	102.86	100.44

※前月分の価格データを集計しています。　（消費税抜き）

“軽油は兵庫県下で買いましょう”
（県からの補助金に大きく影響します）

会員だより

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先
21.8.27	明石	一般	西神戸物流㈱	和泉悦美	〒651-2121 神戸市西区玉津町水谷字大東557－18 ☎ 078－917－6331 FAX 078－917－6345
9.11	西播	一般	㈱大通	松本望	〒582-0027 大阪府柏原市円明町1000番地の16 ☎ 072－975－3111 FAX 072－975－3118
9.17	東部	一般 利用	石田運送㈱	石田昌喜	〒661-0022 尼崎市尾浜町１丁目32番２－414 ☎ 06－6421－8671 FAX 06－6421－8671

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	備考
21.8.26	丹有	一般	中島建設㈱	中島洋四郎	事業廃止
8.31	西宮	一般	㈲林運送	林昭美	事業廃止
9.11	西播	一般 利用	㈱横山運輸	横山康則	事業廃止
9.15	東神戸	一般 利用	㈲村吉運輸	村吉英治	事業廃止

変更届　※旧名簿のページ数で掲載しています。

届出年月日	会員名簿ページ数	変更事項	(旧)	(新)
21.8.21	P.212	代表者	㈱東興運輸 髙田晴代	髙田晴代（会長） 竹谷俊樹（代表者）
8.21	P.136	代表者	京阪神流通㈱ 古川浩而	髙辰朗

21.8.26	P.140	住　所	ミフネトランスポート㈱ 〒530-0015 大阪市北区中崎西４丁目３－32	〒541-0045 大阪市中央区道修町１丁目４－６
8.28	P.127	代表者	㈱ホームエネルギー近畿 六車　勲	田邊俊夫
8.29	P.108	代表者	㈲西村運送店 勢登敏雄	勢登健司
8.30	P.2	名　称	オイル興産㈱	一宮オイルサービス㈱
8.30	P.137	住　所	㈲三田物流 〒651-1421 西宮市山口町上山口２丁目２－７－105	〒673-1421 加東市山国574－195
9.1	P.96	代表者 （２名）	中央運送㈱ 中川照代	中川英昭 中川照代
9.3	P.147	代表者	㈲アイ・ケー・ティ商事 寺田正二	稲垣秀樹
9.8	P.152	代表者	㈱シーエックスカーゴ 伊藤隆志	西村修一
9.11	P.169	代表者	家納運送㈲ 家納義和	家納照男
9.14	P.16	代表者	㈲ファイブ物流サービス 高橋俊雄	蛯原澄俊

かなしみ

年月日	支部名	氏　名	会社名
21.8.24	西播	坪田信次様	全陸運輸㈱
8.26	西播	家納義和様	家納運送㈲

よろこび　　ご受賞おめでとうございます。

21.9.14	近畿運輸局交通関係環境保全 優良事業者等局長表彰	金　田　運　輸　㈱

協会日誌

月日	行事名	場所
9・1	第33回全ト協ダンプカー部会	盛岡市、ホテルメトロポリタン盛岡
2	西宮市CNG車モデル地域協議会感謝状・表彰状贈呈式	西宮市役所
	(財)関西交通経済研究センター　サロンセミナー	大阪第一ホテル
	交通事故調査研究報告会	兵庫県警察本部別館8F801
3	フォークリフト運転技能講習会(学科)	兵ト協
4	東北ブロック青年経営者研修会	山形県上山市
	及び東日本地域青年経営者研修会	
	百貨店部会「正副部会長会議」	神戸市中央区
5	兵庫県防災訓練	洲本市
6	兵青協チャリティゴルフコンペ	福崎東洋ゴルフ倶楽部
	フォークリフト運転技能講習会(実技)	(社)神戸港湾教育訓練センター
7	近畿運輸局長との懇談会	神戸運輸監理部(自動車会館)
	第56回労働委員会	全ト協
8	重量・鉄鋼部会「正副部会長・監事合同会議」	兵ト協
	全ト協利用運送・積合部会「正副部会長・監事合同会議」	東京都千代田区「主婦会館」
	税制対策委員会	全ト協
	重量・鉄鋼部会「役員会」	兵ト協
	全ト協「利用運送・積合部会」	東京都千代田区「主婦会館」
	全ト協安全対策検討WG	全ト協
	自動車関係団体連絡会議	自動車会館
9	ダンプ部会第13回情報交換会	兵ト協
	安全マネジメント支援ツール研修(事故対主催)	神戸市中央港湾労働者福祉センター
	KTS正副会長会議	和歌山
11	全国道路利用者会議　理事会	霞ヶ関ビル35階
12	フォークリフト運転技能講習会(実技)	(社)神戸港湾教育訓練センター
13	フォークリフト運転技能講習会(実技)	(社)神戸港湾教育訓練センター
14	交通安全祈願祭・交通事故犠牲者慰霊祭	生田神社
	平成21年度環境保全優良事業者等表彰	大阪歴史博物館
	兵青協「第3回評議員会」	兵ト協
15	平成21年度兵庫県暴力団離脱者就労対策協議会総会	パレス神戸
16	天狼会	兵ト協
	交通安全県民大会	県公館
	全ト協・常任理事会	全ト協
17	苦情対応小委員会	兵ト協
	全ト協「百貨店部会・正副部会長会議」	ホテルオークラ神戸
	グリーン経営講習会	難波御堂筋ホール
	三木会	兵ト協
	全ト協「第57回百貨店部会」	ホテルオークラ神戸
20	チャリティ事業	京セラドーム大阪(大阪市)
21	秋の全国交通安全運動	
25	兵庫県トラック運輸厚生年金基金　理事会・代議員会	神戸ハーバーランドニューオータニ
	平成21年度兵庫県不正軽油対策協議会	兵庫県民会館
9・27	第24回「全国フォークリフト運転競技大会」	埼玉県トラック総合研修センター
28	第2回高圧ガス大会実行委員会	兵庫県立産業会館
	― 10月の予定 ―	
10・5	近ト協　幹事会	大ト協
	近畿トラック協会施策等検討会	大ト協
	KTS正副会長会議	クラウンプラザ神戸
6	新型インフルエンザ対策研修会	兵ト協
8	ダンプ部会総会	兵ト協
9	改正特定商取引法・割賦販売法説明会	エル大阪
	神奈川県トラック協会青年部会設立20周年	ホテルニューグランド横浜市
12	トラックの日イベント　スタンプラリー等	高浜岸壁(ハーバーランド)
13	整備管理者選任後研修	兵庫県農業会館
14	平成21年度兵庫労働安全衛生大会	姫路文化センター
15	安全防災講習会	神戸海洋博物館1階ホール
	全国道路利用者会議第59回全国大会	鹿児島県、宮崎県
	第14回全国トラック運送事業者大会	愛媛県松山市
	整備管理者選任後研修	姫路市勤労市民会館
19	引越部会「分科委員会」	全ト協
20	適正化啓発小委員会	兵ト協
	三木会	兵ト協
21	全ト協輸送秩序に係る特別小委員会	全ト協
	物流セミナー	ニューオータニ神戸ハーバーランド
24～26	ドライバーコンテスト全国大会学科競技	自動車安全運転センター中央研修所(茨城県)
26	運輸安全マネジメント研修会	西部研修センター
27	第47回兵庫県高圧ガス大会	兵庫県公館
28	全国陸災防大会(～29日)	岩手県　盛岡グランドホテル
29	改正特定商取引法・割賦販売法説明会	三宮研修センター
	― 11月の予定 ―	
11・4	整備管理者選任後研修	兵庫県農業会館
	(社)滋賀県トラック協会　物流セミナー	彦根ビューホテル
	適正化事業指導員全国研修「特別研修」	滋賀県東近江市・クレフィール湖東
5	フォークリフト運転技能講習会(学科)	兵ト協
8	フォークリフト運転技能講習会(実技)	(社)神戸港湾教育訓練センター
10	整備管理者選任後研修	和田山ジュピターホール
11	ダンプ部会第14回情報交換会	兵ト協
12	近畿地区物流政策懇談会幹事会	大ト協
14～15	フォークリフト運転技能講習会(実技)	(社)神戸港湾教育訓練センター
16	第49回正しい運転・明るい輸送運動	
	運輸安全マネジメント研修会	兵ト協
19	第19回五ブロック女性経営者交流会	ホテルグランヴィア京都
25	整備管理者選任後研修	姫路市勤労市民会館
27	環境と物流を考えるシンポジウム	神戸海洋博物館